随 意 契 約 結 果 一 覧 表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘	要
経業振興課	地域活性化雇用創造プロジェクト 令和元年度ものづくり 人材技術力強化事業 (先端IoT技術活用促進 等)委託業務	令和1年7月29日	地方独立行政法人北海 道立総合研究機構 札幌市北区北19条西1 1丁目1番地9		① 当該機関は、企業への技術支援や情報提供、産学官の連携推進、基盤技術の強化による加工組立型工業への参入促進を実現し、道内ものづくり産業の発展に資することを目的とした機関である。 ② 当該機関は、道内において、先端技術に関する研究過程を有している大学、試験研究機関のうち、「IoT技術」、「AI技術」、「ロボット技術」といったものづくりに必要な先端技術について幅広く研究し、企業への技術支援を行っている。 ③ 当該機関は、道内において、「生産性・技術力の向上」や「QCD対応力の強化」といった企業体質の強化に必要なスキルについて幅広く研究し、道内企業の自動車関連分野や航空機産業分野等への参入支援を行っている。 ④ 当該機関は、工学分野の試験研究機関である工業試験場を有し、蓄積された知識・技術や食品ロボット実証ラボ(ロボラボ)などの施設設備等を活用し、ロボット導入・運用技術、金属系3D製品設計技術など、第4次産業革命の中で普及が進む新技術に対応できるIoT技術に習熟した人材を育成するための実践的なセミナー等を行う環境が整っている。また、「北海道CAE利用技術研究会」「3D設計・加工研究会」等研究会活動の事務局機能を有し、道内企業に対する技術普及に努めている。等研究会活動の事務局機能を有し、道内企業に対する技術である、また、「品質工学勉強会」等研究会活動の事務局機能を有し、道内企業の人手不足を解消するための自動化・省力化技術の導入支援に努めている。 ⑤ 当該機関は、寒冷地ものづくりラボ(モノラボ)を有しており、モノラボに整備されている、電波暗室・シールドルーム(国際基準を満たす道内初の3m法電波暗室)、防水試験室(道内初JIS規格に対応)、低温試験室(低温環境下で機器動作試験ができる道内公設試験研究機関で唯一の施設)の利用を開放することで、道内企業が取り組む北海道の寒冷な環境や積雪に対応するIoT関連製品等の開発を促進している。 ⑥ 当該機関は、道内各地からの参加者が期待される札幌市内に拠点を置き、①から⑥の要件を満たす唯一の機関である。また、当該機関は、過去にも「デジタルエンジニアリング技術高度化事業」や「先端技術等習得講習事業」といった道の業務を受託しており、これを適正に履行している。(契約根拠)地方自治法施行令第167条の2第1項第2号北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)		